

# ボラミニ情報 12月号

【発行】社会福祉法人 品川区社会福祉協議会

品川ボランティアセンター ☎03-5718-7172

〒140-0014 品川区大井1-14-1 大井1丁目共同ビル2階 FAX 03-5718-0015

ホームページ <https://shinashakyo.jp/volunteer/index.html>



## 歳末たすけあい運動



## ～街頭募金活動のお知らせ～



「歳末たすけあい運動」は、共同募金の一環として、地域の皆様のご支援、ご協力により受け継がれてきました。集まった募金は、区内でお困りの方への見舞金や福祉団体への助成金など、地域福祉を推進するための貴重な資金として役立っています。

品川区社会福祉協議会では、下記日程で街頭に立ちご協力をお願いする予定です。これまでの皆様のご協力に心より感謝するとともに、今年も温かなご支援をよろしく申し上げます。

- ①日 時：12月2日(月) 午後5時30分～午後6時30分  
場 所：JR大井町駅 西口階段下
- ②日 時：12月4日(水) 午後3時30分～午後4時30分  
場 所：東急目黒線武蔵小山駅 駅前ロータリー
- ③日 時：12月10日(火) 午後4時00分～午後5時00分  
場 所：JR大井町駅 中央改札前
- ④日 時：12月12日(木) 午後3時30分～午後4時30分  
場 所：東急池上線荏原中延駅 駅前付近

## 年末年始休館のお知らせ

【期間】

令和6年

12月28日(土)

～

令和7年

1月5日(日)



# ボランティアの伝言板 ～定期活動のご紹介～

🕒活動時間 📍活動場所 😊新着 📞急募 🏠地域貢献ポイント対象活動(※)

※地域貢献ポイント事業とは、品川区在住の概ね60歳以上の方が指定のボランティア活動をした場合にポイントが付与され、区内共通商品券や寄付に交換できる事業です。

## 茶道の雰囲気を楽しむ



募集人数は各日要相談

月に1回、和菓子を食べながら利用者さんと茶道を楽しんでいただきます。茶道の経験のある方で、できれば茶器セット(1セット)を持参していただき、利用者さんのお話相手をしてもらいます。

🕒定期的 月曜日・火曜日・木曜日・金曜日  
の中で 月1回  
午後2時30分～午後3時

📍(株)ニチイケアパレス  
ニチイホーム不動前(西五反田5)

## 洗濯手伝い



6名

洗濯機での洗浄、乾燥機がけ、たたみ物をするお手伝いをお願いしたいと思います。

🕒月曜日～土曜日  
ボランティアさんの希望に合わせます。  
午前9時～午前11時もしくは  
午後1時30分～午後4時

📍(社福)慈雲福祉会  
グランアークみづほ(南品川4)



## 切手整理 ボランティア大募集

使用済み切手の整理をお願いします。

初めての方も大歓迎です。参加予約は必要ありません。

日時

12月6日(金)・12月20日(金)

午後2時～午後3時30分

※開催日をご確認の上、ご参加ください

場所

品川区社会福祉協議会

3階会議室

## 12/8 災害ボランティアセンター

### 設置運営訓練

## ボランティア役 募集!

大規模災害が区内で発生した時に、被災者支援のために設置される「災害ボランティアセンター」。その設置運営訓練の中で、ボランティア役を募集しています。ぜひともご参加ください!

【日時】12月8日(日)午前9時～正午

【会場】中小企業センター(西品川1-28-3)

【対象】区内在住・在学(15歳・高校生以上)

【定員】20名(先着)

【申込】11月29日(金)までに、下記のQRコードよりWEB申込、または電話にてお申込みください。

申込・問合せ先

品川ボランティアセンター

☎03-5718-7172

受付時間：午前9時～午後5時

(日祝除く)

WEB申込



## 新規サロン紹介



# みかん箱



地域サロンとして北品川ゆうゆうプラザ内に12月より開設されます。

●活動内容：歌や音楽、ピアノ(キーボード)や手作り楽器で誰でもできる体操、パタカラや脳トレ(指体操)、手遊びできるわらべ歌、替え歌、合唱、手話歌。折り紙などを利用した図工、本の読み聞かせなど。

●実施曜日・時間：毎月第二木曜日 午後2時～午後3時

●参加費：100円

●対象：区内にお住まいの高齢者や未就学児親子

●場所：北品川ゆうゆうプラザ内 (品川区北品川1-29-12)

●問い合わせ先：橙プロジェクト代表 佐藤 ☎090-1822-3015



## ボランティア・市民活動支援総合基金 ゆめ応援ファンド助成



### 【趣旨】

東京都内におけるボランティア・市民活動の開発・発展を通じて市民社会の創造をめざすために地域住民や民間団体のボランティア・市民活動に対し必要な資金の助成を行います。

### 【応募資格】

- (1) ボランティア・市民活動団体  
※法人格の有無は問いません。  
※一般社団法人については非営利徹底型のみ対象となります。
- (2) ボランティア・市民活動を推進している民間非営利団体  
※ボランティア・市民活動センターをはじめ、他団体を支援する中間支援組織も含む。
- (3) 主たる活動エリアが東京都内であること

### 【助成額】

単年度助成：1件(1事業)につき50万円以内

継続助成：段階的に発展する先駆的・モデル事業に対して、1年につき50万円(=3年の場合50万円×3年)以内

### 【応募方法】

<https://www.tvac.or.jp/download/6vEMepZ3KgKc.pdf> をご覧ください。

令和6年11月1日(金)～令和7年1月7日(火) ※当日消印有効

### 【応募・問合せ】

東京ボランティア・市民活動センター 【ゆめ応援ファンド担当】

東京都新宿区神楽河岸1-1 飯田橋セントラルプラザ10F 電話：03-3235-1171



# 品川区地域貢献ポイントにご登録されている方へ ポイント交換のお知らせです♪

～地域貢献ポイント事業とは～

区内在住のおおむね60歳以上の方で品川区が指定するボランティア活動（1回1時間以上）に参加すると、「はつらつポイント」を付与いたします。

ポイントの上限は年間50ポイントです。

集めていただいたポイントは、区内共通商品券への交換または品川区が指定する区内福祉施設や福祉団体に寄付することができます。

★50ポイント貯まっている方  
⇒ 交換受付中です！

令和7年2月28日（金）までに品川ボランティアセンターへご来所ください。



★50ポイント未満の方

令和7年1月15日（水）～2月28日（金）までに品川ボランティアセンターへご来所ください。

※5ポイントで区内商品券500円分交換可能  
※5ポイント未満は寄付のみ



【交換時の持ちもの】

令和6年の「はつらつカード」（青色）

印鑑

【交換場所】

品川ボランティアセンター

※寄付の場合、寄付先の施設でカードをお預かりすることも可能です。

令和7年の「はつらつカード」（桃色）  
は12月中旬ごろ  
発送いたします！

地域貢献ポイント登録者募集中！

地域で行っているボランティア活動を通じて、  
健康づくりや仲間作りを行いませんか。

※現在品川区が指定する施設等でボランティア活動をされている方で地域貢献ポイント事業へのご登録をされていない方は、活動先またはボランティアセンターで登録できます。  
詳しくはお問合せください。



ボランティアセンター事業の最新情報及び、記事の内容につきましては、ホームページもしくはお電話にてお問い合わせ下さい。

☎03-5718-7172

<https://shinashakyo.jp/volunteer/index.html>



<https://shinashakyo.jp/volunteer/index.html>